

# 北方領土問題の本質は国家主権侵害

## プーチンのロシア

### 1



新潟県立大学教授

袴田 茂樹

プーチン氏が3月5日、大統領選に勝利し、再びロシアを率いていくこととなった。大国であり、わが国の隣国でもあるロシア。両国の間には北方領土問題が厳然と横たわり、今でもわが国の主権は侵害されたままだ。プーチン大統領の再登板でロシアはどう変わり、4島返還のためどのようにロシアと向き合っていくべきなのか。新潟県立大学の袴田茂樹教授が4回連載で論じる。

### 冷戦時代より先鋭化している「国益や国家主権」

日露関係とプーチン政権の行方について4回連載することになった。対露政策や北方領土問題について論じる前に、まず、日本の最も重要な問題、すなわちリアリストとしての国家観あるいは国家認識の必要性について指摘し、主権問題としての北方領土問題を考える。

20年ほど前、ソ連邦と社会主義陣営が崩壊し、冷戦が終結したとき、これで平和と民主主義が世界に広まるとの楽天主義が広まった。ちょうどその頃、欧州統合の条約も調印され、国際政治ではグローバル化とかポスターレスという観念が支配的になった。つまり、国民国家とか国家主権、領土とか国境という近代(モダン)を超越したポストモダンの新たな人類共同体が生まれつつあるという

袴田茂樹(はかまた・しげあき) 新潟県立大学教授。1944年生まれ。東大哲学科卒。モスクワ大学大学院修了。東大大学院国際関係論博士課程単位取得。米プリンストン大学客員研究員、東京大学大学院客員教授、モスクワ大学客員教授、青山学院大学教授などを歴任。前ロシア東欧学会代表理事、安全保障問題研究会会長。主な著書『深層の社会主義』『ロシアのシレンマ』。

### 焦りは絶対禁物の領土問題 真剣度を示すことが重要

対露政策では北方領土問題が常に問題となるが、その本質は何か。今年2月7日の北方領土の日、「北方領土返還要求全国大会」に出席した。野田佳彦総理、玄葉光一郎外相ら16、17人があいさつの言葉や決意を述べた。

私の最大の関心事は、日本の政治家や各界代表が、北方領土問題の本質をどのように理解しているか、という点にあった。端的に言えば、この問題をきちんと、わが国の国家主権侵害の問題としてとらえているか、それとも、元島民、根室や北海道の地域経済、漁業や資源などの問題として理解しているか、という点にあった。それだけが重要なが、一義的には領土問題は国家主権の問題である。

### 露メディア「日本の熱意下がる」と報道

翌日のロシア紙は、「日本では北方領土問題に対する熱意は下がってきている。全国大会での野田総理の発言も抑制され、これまでよりはるかにソフトだった」と伝えた(『独立新聞』2012年2月8日付)。われわれは、ロシア側のこのような反応が意味することを、じっくり考える必要があるだろう。今日日本に必要なのは、国家主権の問題に関して日本は真剣勝負で臨んでいるということ、国際社会にきちんと示すことである。

### 真剣勝負で臨む姿を示せ



千葉科学大学教授

小枝 義人

月刊誌に食指が動いた。文藝春秋4月号「野田総理に説く増税の哲学 歴代総理連続インタビュー」の見出しに惹かれ、読んでその視点に感心したからだ。中曽根康弘、村山富市、麻生太郎の三元総理の登場だ。

中曽根氏は「彼は何事もコツコツと事務的に処理するタイプの政治家。ほとぼるの情熱というものは感じられません。要するに普通の姿の範疇に入るレベル」「説得力より耐力が持ち味。これは野党での経験から来るものです」と鳥瞰的な見方は他の追随を許さない。

## メディア解析

これを参考に直近のニュースを見る。3月25日付の各紙は、前日の消費税関連法案成立に意欲をみせる野田総理の都内での講演、橋下徹・大阪維新の会「維新政治塾」開講の模様を伝えるが、中曽根視点は的確だ。まず、野田総理の扱いがどこも橋下氏よりも小さい。「法案成立に政治生命 首相、改めて月内提出強調」(産経)、「消費増税に政治生命

## 「オン・デマンド」メディアが伝える 中曽根、村山、麻生元総理の視点

首相、今国会中成立へ決意(朝日)、「消費増税 首相 命かけ今国会で」(読売)、「消費増税 首相自ら説得へ」(日経)。記事を読んでも確かに忍耐力は伝わって来ているが、ほとぼるの情熱、迫力には乏しい印象を受ける。

一方、どこも大きな扱いが橋下現象。「地方が中央変える 橋下市長、決意表明」(読売)、「国政進出 サバイバル 受講2000人 6月めど半数絞り込み」(産経)、「橋下氏 国政へ号砲 維新塾、衆院解散向け準備」(朝日)、「維新、国政進出へ始動 与野党、警戒と期待」(日経)——もう政権に手が届かんばかりの見出しが躍る。24日夜、NHK7時のニュースでも橋下氏のあいさつ、受講生へのインタビュー、記者の会場からの解説と、破格の扱いであった。

発信力は野田総理の比ではないことは報道は伝えているが、真相まではわからない。実業家出身である麻生氏は「私に言わせりゃ、大阪市長としてやれることをやってから、ということですね。実績を残した際には、いくらでも話をしましょう」(文藝春秋)と、当選してわずか2カ月の市長の地位で、なぜ国政進出なのかという疑問を、読者に気付かせる。中曽根氏も「まだわかりませんが、大阪という地域においては覇権を享受できる能力を持っていることははっきりしたとはいえず」と留保付きた。

ニュースの速さを競うネット時代だが、新聞・雑誌は、実は最良の「オン・デマンド」メディアである。見たいとき読みたいときに、広げられるからだ。

# プーチンの強硬な北方領土論

## プーチンのロシア

(2)



新潟県立大学教授

袴田 茂樹

### マスコミ解釈と大きく異なる 実際のプーチン発言

今年3月の大統領選挙前にプーチン首相は次々と政策論文を発表したが、対外政策に関する論文は「ロシアと変わる世界」と題して2月27日に発表された。この論文では、中国やインドに対して相対的なスペースを削いでいるのに対して、外交政策では日本に一言も触れていない。ただ、プーチン氏は3月1日に欧州や日本の主要マスメディア代表と懇談し、その時、朝日新聞主筆の質問に答える形で、対日政策、特に北方領土問題に関してかなり立ち入った発言をした。

これについて、プーチン氏は領土問題を最終的に解決する積極的な意欲を示したとか、柔軟な態度で妥協による解決の必要性に言及したなど、わが国のマスコミで大きく報じられた。そして、プーチン氏が大統領に復帰したなら、北方領土問題も解決するという期待が高まった。

### 「2島以外に領土問題はない」と 東京宣言の法的拘束力を否定

1、プーチン氏は、1956年の日ソ共同宣言に従うと、「日本とソ連の間には、(歯舞、色丹の)2島以外に、領土に関する他の諸要求は存在しない」と断定して、国後、択捉の交渉を頭から否

## 厳しいニュアンス正確に報じよ

定している。両国は1993年に東京宣言に

署名し、この東京宣言では、歯舞、色丹だけでなく、国後、択捉を含む4島の帰属交渉(主権交渉)に両国は合意し、プーチン氏も署名したイルクーツク合意(2001年)では東京宣言を認め、しかし、今回の発言では、両国の国会が批准して法的効力を有するのは日ソ共同宣言だけだとして、事実上東京宣言の法的拘束力を否定している。これらは、これまでのロシアの、そしてプーチン自身の強硬論と同じである。

2、日ソ共同宣言には「2島が如何なる諸条件の下に引き渡されるのか、またその島がその後どちらの国の主権下に置かれるかについては、書かれていない」とプーチン氏は述べた。

これは平和条約締結後の歯舞、色丹の2島の引き渡しも、条件次第ということを意味する。さらに重大な問題は、平和条約締結後の2島の主権の引き渡し、つまり2島返還をも否定する可能性を示唆していることだ。

この強硬論を総合すると、日ソ共同宣言に従って平和条約を締結しても、主権はロシアに残し、引き渡すのは「経済開発権」とか住民の居住権だけという可能性があるとこのことだ。この場合、島の周辺の排他的経済水域もロシアのもの、ということになる。さらに、このような「引き渡し」でさえも条件付き、例えば賃貸(租借)形式などもあり得ることを示唆している。

3、「私たちは次のような状況を達成する必要があると思えます。つまり、領土問題の解決が本質的な意味を持たなくなり後景に退いて、私たちが単なる隣人ではなく、相互の経済発展や交流に関心をもつ真の友人になることです」。

プーチン氏のこの言葉は、領土問題を棚上げして、経済協力を発展させることがロシア側の目標だということを示唆している。

4、プーチン氏は領土問題を「最終的に閉じる(蓋をする)」と述べているが、それは「最終的に解決する」ではない。

5、「受け入れ可能な妥協が必要だ。それは『引き分け』に類するものだ」とも述べている。

ロシア側の論理では、4島返還要求は「極論」だとされる。一方、ロシアはすでに譲歩して日ソ共同宣言を認めたとする。つまり双方の「妥協」とか「引き分け」が意味することは、ロシアは譲歩したのだから日本も4島返還論の「極論」を捨てて少なくとも2島論までは譲りなさい、という意味である。

6、「大統領になったら、両国外務省に『始め』の号令を出す」とも述べている。

以上の論理的流れからすると、交渉の対象は、国後、択捉の主権ではなく、歯舞、色丹の「引き渡し」の条件や主権問題ということになる。

朝日新聞をはじめとする日本のマスメディアや専門家は、プーチン発言の原文を読めばわかるこれらの厳しいニュアンスをなぜ正確に報じないのか。



評論家  
長山 靖生

ネット上には、ちょっと不思議な「用語解説」が見られる。昨年3月以来、東京電力、政府の「原発事故用語」について、硬軟取り混ぜての批判を意図した「解説」が行われているが、そのひとつに野田佳彦総理が昨年末に発表した「冷温停止状態」は、「冷温停止には程遠い状態」の略称だとの指摘がある。

科学的見地に立てば、福島第一原発は今も予断を許さない状態にある。希望的観測や政治的意図を優先して、科学的事実を軽視して「想定」を甘くしてしまうと、どのような災禍を国民に与えてしまいかを、われわれは十分に知ったはずだ。だが解決よりも早く、忘却がやってきつつある。東日本大震災の余震も続き、被災者の生活再建も滞っているというのに、メディアの関心は「起こるかもしれない大都市地震」へと移っている。

## メディア解析

もちろんマスメディアも、今なお続く福島原発の危険を分かっており、野田総理の「冷温停止状態」記者会見では記者から批判の声があがった。しかし、私が知る限り、「総理はどのデータから判断を下したのか」「総理は科学的事実を理

## 今も続く「原発人災」 政府は国民への十分な情報開示を

解した上で判断したのか」を明確に問う声はなかった。結局、翌日の多くの新聞で「冷温停止状態を宣言」といった見出しが出、記事や解説で科学的実情が説明されたものの、事故は一段落との安易な印象が広まった。

それでも、今も放射能汚染事故を検証し続ける報道には、「朝日新聞」の連載「プロメテウスの罠」、NHK・Eテレの「ネットワークで作る放射能汚染地図」シリーズなど、優れたものも少なくない。それらを目にするたびに、政府発表とのズレが気になる。

事故に関する政府発表は、戦時中の大本営発表にも等しい隠蔽と虚報の連続だった。政府は現地の放射能汚染を予測しながら、現地住民へ伝達せず、被ばくが拡大した。菅直人総理(当時)は、事故直後に「東日本はつぶれるかもしれない」と発言したと報じられ、まもなくそれを否定した。だが後になって、首都圏にも大量の放射能が降り注ぐ大災害になる危険があったと認識していたことを認めた。それでいて、自身が国民に真実を語らなかった責任への自覚は不十分だ。

現在も政府は、国民に事実を伝えることに、きわめて臆病だ。理由として「パニックを恐れて」との説明が繰り返されているが、将来に向けての情報開示も不十分なのは、同じ理由からなのだろうか。

ストレステストも途上にある3月現在、野田総理は原発再稼働への政治判断に言及した。私は必ずしも原子力エネルギーの科学的制御が不可能だとは思っていないが、情報が十分に開示されず、科学的議論がオープンに行われないことに危惧の念を抱いている。原子力問題を直視し、安全性の高い運用を確保するためにも、国民への十分な情報公開としっかりした政府が必要だ。

# わが国の「プーチン期待論」の背景

## プーチンのロシア



新潟県立大学教授  
袴田 茂樹

### ③

### 主権問題に真剣勝負の世界と 国家観、主権認識を欠く日本人

プーチン氏の大統領復帰がほぼ  
確実になった昨年、わが国で  
はプーチン期待論を一部のマスコ  
ミや政治家、専門家がばらまいて  
いた。これに対して私は、昨年11  
月にすでに「プーチン氏が本気で  
北方領土返還を考えているとみる  
のはナイーブな幻想だ」と警告し  
ていた(『毎日新聞』2011年  
11月21日付)。

メドベージェフ大統領が北方領  
土問題に対する「創造的アプロ  
チ」を述べたときにも、わが国  
には外務省責任者も含めて、問題  
解決の絶好の機会だと期待を膨ら  
ませた者がいたが、実際には彼は  
プーチン氏以上の強硬姿勢を示し  
た。

では、なぜわが国に、このよう  
なナイーブな期待論が生まれるの  
か。  
最大の理由は、最初に述べたよ  
うに、ほとんどの日本人が、リア  
リストとしての国家観、主権認識  
を欠いているからだ。世界の国々  
が主権問題にどれだけ真剣勝負で  
臨んでいるか、日本人には理解さ

れない。  
ある例を示そう。ソ連から独立  
したモルドバは、ロシアとの間で  
沿道ニエストルの領土問題を抱え  
ている。小国で、ガス輸入や主要  
産業であるワインの輸出は、ほ  
ぼ全面的にロシアに頼っている国  
だ。ロシアと領土問題で敵しく対  
立した2005年に、ヴォロニン  
大統領は次のように述べた。  
「モルドバは、たとえロシアの  
ガスを失っても、またロシアのワ  
イン市場を失っても、プリドニエ  
ストルに関して譲歩はしない。わ  
れわれはたとえロシアのガスがな  
くても、震えながら冬を過す覚  
悟ができていますし、決して降伏は  
しない。モルドバはその代価がい  
かに高くつくことも、自らの領土

## 「期待論」はナイーブな幻想

保全、主権、自由を犠牲にはしな  
い(ロシア紙『独立新聞』20  
05年10月12日付)。  
日本人にはもはや理解不能の言  
葉だろう。日本にこれだけの覚悟  
があるか。北方領土問題では、ロ  
シアも真剣勝負なのだということ  
も日本人には理解されていない。

### 東京宣言を否定するプーチン 一度も国後、択捉の交渉なし

第二の理由は、一部の政治家、  
元外交官やマスコミ人などが、基  
本的に間違った認識を広めたこと  
だ。それは、「プーチン氏が大統  
領になって以来、ロシアは幾度も  
北方領土問題に柔軟な態度を示し  
たのに、日本側がこの10年、4島  
論の硬直した態度をとり続けたの  
で、解決の機会を逃した」という  
ものだ。これは、1900年代の  
末から2000年代の初めにかけて  
対露政策に関わった一部政治  
家や外交官の自己弁護の論でもあ  
る。また、ロシアは善意で領土を  
返還すると信じている一部マスコ  
ミ人の「お人好し」的認識ゆえで  
もある。

### 東京宣言は 強硬論ではない

問題は、わが国の一部の政治  
家、元外交官、専門家が、ロシア  
に迎合するかのごとく、東京宣言  
を軽視あるいは否定的にみる見解  
を広めたことだ。日本が強硬論と  
いうのも、誤解だ。北方領土が日  
本領だという主張は当然である。  
しかし、「交渉の論理」として  
は、日本の総理も外相も一貫して  
「4島の帰属問題を解決して平和  
条約締結」という東京宣言のニュ  
ートラルな表現を用いている。こ  
れは、4島の帰属先を明示してい  
ないという意味で、まったく強硬  
論ではない。

では、日本としてどう対応すべ  
きなのか。北方領土問題は、今す  
ぐには解決できなくても、主権侵  
害をきちんと糾弾すること自体に  
大きな意義があるのだ。そもそも  
主権問題を蔑ろにして、国の外交  
も安全保障も成り立つはずがな  
い。



元スポーツニッポン  
新聞東京本社社長  
牧内 節男

世論を喚起するのは新聞・テレビだと思  
っている。新聞が持つ報道、解説、評論の  
三つの機能、テレビが持つ迫真性、臨場  
感、訴求力などを使えるからである。だ  
が、昨今の機能が十分に発揮さ  
れていない。それを端的に象徴す  
るのが被災地のがれきの処理問  
題である。確かに識者の提言、意  
見、現場写真などを紹介してい  
るが断片的である。

被災地のがれきの山は2300  
万トに及ぶ。すでに東京都、岩手  
県宮古市、群馬県桐生市などその  
他の市で受け入れを表明している  
ものの、いまだに6%が処理され  
たに過ぎない。

受け入れを阻んでいる原因は政  
府の強い要請にかかわらず、対応  
しない各地方自治体の長の指導性  
の無さと住民のエゴである。がれ  
きに放射性濃度の問題がないと分  
かっているのにリーダーシップを  
発揮せず、住民はテレビで「子供  
に影響が  
出ると困り  
ますので  
……」と発  
言する。こ  
れに他の住  
民が同調す  
る。がれき  
受け入れ市  
長に対して  
「殺す」という脅迫  
状を出す者さえいる  
(スポニチ)。住民  
の反対に自治体の長

## メディア 解析

### メディアは読者に媚びず 「がれき処理解決」の後押しを

はたして始末である。  
がれきの処理について「首相や担当大臣  
が強い言葉で命じるべきだ」(石原慎太郎  
東京都知事の提案・毎日新聞)というのは  
当然だと思ふのに「違和感を覚える」と読  
者は反論する。

「国民の目線」「もっともらしい感情  
論」は時として民主主義をいびつにする。  
「死者1万5854人、行方不明308  
9人、避難者34万4345人」(3月末現  
在)——この数字が持つ意味の深さを時間  
の経過とともに忘れてしまっている。一般  
論として「国民が権利を主張し生活を守  
る」のは当然だが、国難というべ  
きこの時期に個別具体的なことに  
対してその原則を守りつつ、別の  
視点から態度を決める必要があ  
る。

被災地の復興はがれきの処理な  
くしてできない。それを促進する  
意味で新聞の「がれき処理解決」  
キャンペーン、テレビの側面から  
のサポートによる世論喚起が欠か  
せない。それが浴る自治体の長の  
後押しにもなる。そうしなければ  
民主主義は機能しない。

東日本大震災では日本人の家庭  
愛、絆、思いやり、自分を犠牲に  
して他人を助けるなどの美風が随  
所にみられた。一面、戦後教育は  
個人主義、自由主義を尊重するあ  
まり自分さえよければという極端  
な個人主義を生んだ。他人を思い  
やらないエゴをばらばらさせた。新  
聞は読者に媚びてその非を取り上  
げない。新聞もテレビも大衆迎合  
主義に陥っている。新聞機能の衰  
えはこんなところにあるのかもし  
れない。

歴史家、ジョバンニ・ボテロは  
「偉大な国家を滅ぼすものは、決  
して外面的な要因ではない。それ  
は何よりも人間の心のなか、そしてその反  
映たる社会の風潮によって滅びる」と言  
った。この歴史の教訓をかみしめてほし  
い。

# 新たなプーチン時代の日露交流

## プーチンのロシア

(最終回)



新潟県立大学教授  
袴田 茂樹

### プーチン最大の関心事は日本との経済・技術交流

5月に再び大統領に就任するが、日本として今後ロシアとどう付き合うべきか。プーチン氏が最大の関心を抱いているのは、日本との経済・技術交流だ。特に天然ガス輸出は、原発事故との関連で期待が高い。

また、資源依存経済から脱却し近代的製造業やハイテク産業面での日本との協力も求めている。さらに、極東が中国経済圏にならないよう、日本からの企業進出や投資も期待している。

### ロシアとの主な4つの交流

ロシアとの交流であるが、①政府レベル②民間企業レベル③地方レベル④文化・人的交流に分けて考える必要がある。

まず、①の政府レベルだが、大型の政府関与の経済プロジェクトは、国家的課題つまり北方領土交渉との兼ね合いを考えながら進める必要がある。さもなければ、第

## ロシアでは日本のイメージ良好

一に日本国民が納得しないし、第二にロシア側の「平和条約不要論」を強めてしまう。ちなみに、2009年5月にプーチン首相が

### ロシアとの正常な関係構築には北方領土問題の解決が不可欠

ロシア国内で日本イメージが基本的に良好なのに対し、日本人の7割以上が、ロシアに対してネガティブなイメージを有している。

最大の理由は、やはり北方領土問題などロシアへの不信感が強いからである。真に正常な関係を構築するためにも、この問題を解決して信頼関係を構築すること

来日して原子力協定その他多くの経済協力協定を結んだことがある。その後ロシア国内では、「もはや平和条約は不要」とか「日本の首脳は北方領土返還要求は国内向けのタテマエにすぎない」との見解が流布した。なお、国際政治や戦略面での協力は、中国問題など共通の利害が存する限り、様々な協力の可能性はある。

②の民間企業レベルの交流は、民間企業が投資リスクを自己負担するべきで、政府が統制すべきでないし、また統制することもできない。例えばコマツがロシア連邦西部の都市のヤロスラブリに進出して、数十万の市民がたいへんな日本好き、日本びいきになっている。このようなこと自体は大いに結構だ。ただ、企業人も金儲けだけではなく、日本国民の一人として、国家主権の問題にはしっかりと関心を持ってほしい。

## メディア解析



地方自治ジャーナリスト  
葉上 太郎

「自ら検証もしないくせに」。三陸地方の町の幹部職員が、そう言い捨てた。彼は「メディアは津波報道の検証もしないくせに、偉そうな顔をして取材に来るな」と言うのだった。

私がその町役場を訪れたのは、この時が初めてである。その幹部職員とも初対面だった。にもかかわらず面罵されたのは、おそらく彼はメディアに対する不満が鬱積して、ちょうど私が訪れた時に爆発したのだろう。

メディアを代表して謝りながら主張を聞いてみると、確かに当たっている面がある。しかも、盲点といえるような内容だった。これまで行われてきた「報道検証」は「メディアは何を報じたか」が主流だ。しかし彼は「震災の現場で記者がどう行動したのかを検証しろ」と言うのだった。

## 震災で何を報道したかの前に現場で何をしたかを自省せよ

後に発生した火事で焼き尽くされた。職員たちは被害状況さえ把握できなかった。そうした時に来たのは、見たこともないほどの数の記者だった。

報道機関は全国から記者を集めて東北に向かわせた。このため地元にいる記者は少なかった。幹部職員はこれも問題だといふが、私は仕方ないと考えている。ただ、新たな記者が到着するたびに、そして記者が交代するたびに、役場は同じ内容を一から繰り返して説明させられたという。

「とにかく職員が足りないのです。同じ社なら少なくとも情報は共有すべきでしょう。私たちに説明している時間が惜しかった。それで救える命があったかもしれないのです」と幹部職員氏は拳を握る。

前線に大量の記者を派遣した後、報道機関は少ない。記者の自由な行動が幅広い情報の収集につながるという利点はあるものの、悪くすれば現場の災害対策を阻害しかねない場合もある。

また、記者教育の部類に入るのかもしれないが、「面白い現場はないか」と役場で聞いて回った記者もいたと幹部職員氏は唇を噛みしめる。「新聞を持ってきたから避難所に配れと言ってきた記者もいます。救護物資の配付さえままならないのに、善意の押し売りは迷惑でしかなかった」とも。誤解があるかもしれないし、何か良い方法はなかったかとも思うが、改めて検証する必要があるだろう。

現場での行動は正しかったのか。「何を報道したか」の前に、記者一人一人が胸に手を当ててみるべきではなからうか。

取材現場での艱難から「取材に来るな」というような役場が増えれば、困るのは被災者、そして住民である。震災報道が減っていく今後はなわさたらう。記者と役場との絆はこれこそ必要なのだ。

彼が最も問題視していたのは報道機関の取材体制だった。街は津波で破壊されただけでなく、直